

○1 番（菊川敬人）

議席番号1番、菊川敬人です。質問の許可をいただきました。縮減財政と運営について伺うについて、通告に従いまして質問を行います。

平成24年度一般会計予算は約51億1,500万円で可決、運営されています。

町の財源はリーマンショックを境に頭打ちとなり、そのために、住みよいまちづくりに不可欠なインフラ整備など、多くの事業が先送りとなっています。また、今年度予算では、自主財源として30億3,300万円（繰越金を含む）の見込みとなっていますが、将来へ向けた行政展望は厳しい状況であります。

逼迫した財源の中、財政健全化を目指し担当部局は大変に苦慮されているものと推察いたします。このように不安定な財政状況下においても、地方公共団体は法のもと、その事務を処理するに当たり、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるよう努める必要があります。しかし一方では、目的を達成するために必要かつ最小の限度を超えて支出をしないことが肝要であると思われます。

現在、景気の立ち直りの時期が非常に不透明な状況であります。歳入をふやし、歳出を抑制するための周知徹底を図る必要があります。今年度の予算策定から議決へ至るまでの予算調整経緯、予算編成システムを含めてでございますが、及び歳入増額を見込むためのセールスポイントや歳出節減を図るための施策について伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

菊川議員のご質問にお答えいたします。平成24年度、当初予算編成に当たっては、第4次総合計画最終年度であること、町長マニフェストを施策に反映していくことなどを中心に、最少の経費で最大の効果を上げるべく、編集作業を進めました。

財政調整会議を9月29日から11月17日までの合計4回開催し、町長マニフェストと第4次総合計画に基づき、重点施策を決定したほか、さまざまな観点から財政推計を行いました。

11月1日には、平成24年度当初予算編成方針を定めました。11月末で予算要求を締め切り、12月に財政課長調整、1月に副町長、行政推進部長査定を経て、2月上旬の町長査定で当初予算を確定いたしました。

当初予算編成方針では、限られた財源、人員の中であっても、刻々と変化する町民ニーズに対応するため、新たな施策も実行していくことといたしております。町民の目線で考え、行動することを基本に、既存の事務事業の見直し、経費の削減、不要不急の事業の廃止、縮小など、整理、統合に努めるとともに、継続実施する既存事業についても、発想の転換や創意工夫を図り、費用対効果について、改めて見直し、最少の経費で最大の効果を上げることを求めました。

査定状況では、要求段階では、歳入総額と歳出総額の差が8億円の状況でありました。そこで経常経費の継続的な削減と歳入の増額の可能性を検討いたしました。賃金や需用費などの物件費については、1件ごと、1,000円単位の査定を行い、投資的事業や、新規事業は内容を精査し、優先順位をつけました。歳入では、直近の財政推計をもとに、町民税や地方消費税交付金など、増額の可能性について積算をいたしました。

不要不急の政策事業の廃止、繰り延べをし、歳入額、歳入側では、起債総額に注意しつつ、適切な建設事業債を充当いたしました。具体的には、歳出側において、庁舎建設等に充当する公共施設等整備基金を平成25年度以降に繰り延べをすることとしました。幾つかの投資的事業も優先順位により繰り延べすることにいたしました。

歳入側では、南部地区土地地区画整理事業支援事業を初めとする普通建設事業に対する起債3億2,560万円を計上いたしました。相対で歳入は約5億円の増額、歳出は約3億円の減額をすることで51億円余りの予算規模となりました。

歳入側のセールスポイントとしましては、年少扶養控除廃止など、税制改正の変化を適切に見込んだ町税収入を見込んだこと。税交付金については、近年の交付状況や国の地方財政計画をもとに、直近の適正数値を計上したこと。地方交付税は、臨時財政対策債とともに、基準財政需要額と収入額を再精査し、予算編成時点で最も適正と考えられる額を計上したこと。計画的な投資的事業をストップさせないため、将来の財政運営に影響を与えない範囲で、建設事業債の発行と財政調整基金の取り崩しを計上したことなどがあります。

歳出では、人件費削減のため、地域手当を2%削減したこと。介護保険料改定に伴い、介護保険特別会計繰出金を減額したこと。下水道事業特別会計での投資的事業の縮小により、繰出金を減額したこと。一部事務組合への負担金についても、関係自治体との共同査定で減額したこと。投資的事業については、第4次総合計画の最終年次という観点から、優先順位を定め、健全財政を念頭に計上したことなどがあります。

このような経済情勢の中でも、計画的な投資的事業はストップしないことを大前提として、平成20年度から平成26年度までの南部地区土地地区画整理事業に対する支援、平成23年度から平成25年度までの開成小学校大規模改修工事などは引き続き実施することとしております。

大型事業の執行に当たっては、さまざまな国、県補助金を活用することはもちろんのこと、適切な地方債の発行が不可欠となります。地方債の発行については、財政健全化法の指標の一つ、実質公債費比率と将来負担比率に注視しなければなりません。平成22年度決算数値では、実質公債費比率が11.2、将来負担比率が109.3、基準時の225と350を下回っております。今後もこの財政指標を推計し、健全な財政運営ができるよう、投資的事業の比率を考慮していくところであります。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

それでは改めて質問させていただきます。ただいま詳細な答弁をいただきました。予算編成では8億円の削減を図ったということで、大変なご苦勞があったのではないかというふうに思います。

本日は30分ということで、財政について質問するのは、ちょっと僭越な部分がありますので、不足した部分については、また改めて時期を選んで質問させていただきたいと思います。

それでは、まず、予算編成過程において、町長よりただいま答弁がありましたが、これにより一定の理解をしたわけでありますが、この削減する過程におきまして、平成25年度へ繰り延べされた事業が幾つかあると思います。その中で代表的なものをお伺いしたいと思います。そして、そのことにより、町民及び行政へ何らかの影響が生じるんじゃないかと危惧いたしますが、そういうことはないのでしょうか、お伺いいたします。

そしてまたもう一つ、この8億円を削減したことによる削減された案件については、25年度以降は優先的に予算化されるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

削減された事業については、また、担当課長から説明させていただきますが、その前にちょっと誤解のないように一つだけ申し上げておきたいのですが、町長答弁の中で申し上げた8億円というのは、丸々8億円削減をしたということではなくて、それなりの歳入、財源を確保した部分が5億円あると。歳出を削減した部分が3億円ということでございますので、丸々8億円を削減したということではございませんので、ちょっとその辺のところだけ、誤解のないように、ご理解いただきたいと思います。

それでは、そのほかについては、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、お答えいたします。まず、歳入側の部分がかなり大きいということで、5億円、町長答弁の中にもありましたけれども、建設事業債を3億2,500万円、当初の段階では、基本的に要求段階では地方債、建設事業債は見えてなくて、どのくらいの差異が生じるかという部分で、あえてその部分は載せていません。要求段階で載っていたのは、臨時財政対策債を3億円計上したぐらいで、地方債の部分はそれだけでした。それ以降、査定を行っていく中で、当然、優先でやっていかなけ

ればならない南部地区土地区画整理事業への支援とか、開成小学校の大規模改修、それについてのゴーサインが出ましたので、それに見合う補助金の関係、それを差し引いた中で、地方債の発行というような部分で予算査定が進んでいますので、そういった部分で、8億円の差額の部分の大半は地方債の部分で、3億7,500万円あわせて上がっています。

歳出側の部分で繰り延べした事業、25年度に繰り延べした事業の部分で、詳細になりますと、いろいろと地権者の方とか、いろいろそういった交渉の段階もありますので、具体的なところはなかなか挙げるのは難しいんですけども、その中である程度言えるということであれば、繰り延べしたという部分でいけば、先ほど町長答弁で話した公共施設等整備基金、これについては、庁舎が大分がたがきて、防災拠点として基本的にもう危ないということで、できれば管財担当としては、もう24年度ぐらいから積み立てていきたいと、そのために積立のゴーサインが出れば、基金条例の新設をお願いしようと思っていたんですけども、8億の差異があるという中では、1年間庁舎のプロジェクト、職員によるプロジェクトチームによって、どういった改修方法があるのか、大規模改修でいいのか、建てかえがいいのかといったことを詰めた段階で、改めて提示しようということで、平成25年度以降に繰り延べということで、当初予定していた5,000万円、その部分は、繰り延べしています。

あと歳出削減の大きな部分という話では、地域手当の7%から5%へのカットということで、その段階での一般会計部分で1,100万円ほどの減額になっています。給与費の部分、人件費のほうで1,100万円の減、あとちょっと他力本願的な部分があるのですけども、一部事務組合への負担金、そういった中で、足柄消防組合とか、足柄西部清掃組合の関係は、基本的には、南足柄市の給与水準にのった形で人件費を見ていますと、そういった部分で南足柄市の人件費削減によって、足柄消防組合の負担金も開成町分で1,000万円ほどの減になっていると、そういった要素も絡んだ中で、トータルで歳出側では3億円の減という形になっています。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

予算編成についてでありますけれども、この予算編成をする過程は、我々は全くわからないわけで、まるでブラックボックスみたいな感じに受けとめられてしまうのですが、その過程については公表されていないわけでありまして、例えば、予算執行の状況については、法律に基づきまして、年間2回以上、広報等で公開することになっております。これはきちんと実行されております。予算編成の過程も、町民に対する重要な説明責任ではなかろうかなというふうに私は感じます。我々議会にとっても、編成過程での削減理由が明確にされれば、町の財政、あるいはプライマリーバランス、状況等を考慮した上で、予算審議をより深めることができる

んじゃないかなというふうに感じるわけであります。議会や町民に対し、予算編成過程を公開するお考えはありませんか。開かれたまちづくりの一環ではなかろうかと思います。

なお、開成自治基本条例で定めております、町政運営の原則では、公正で常に透明性の高い町政運営というふうに出されていますし、情報の公開では、町政に関する情報は公開が原則、また、説明責任でいけば、町政に関し、わかりやすく説明することとつながってありますが、このようなことを踏まえた上で、ご答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それではお答えいたします。予算査定過程の公開ということですが、時期的な部分、12月から2月にかけて、びっちり数字がしょっちゅう動いている形の中でなかなか公開という部分は難しいと考えています。ただ、基本的に11月1日に発表した当初予算編成方針、これについては、ホームページ等にも記載をしていますし、こういった考えで予算を組んでいくかという過程は公表しています。なおかつ当初予算、3月議会に対しては、施政方針、提案趣旨説明、その部分でも詳しい経過の部分は載せています。なかなかそれ以上の部分で、途中でどの事業を具体的にどの時点で切ってという数字については、なかなか公表もしにくい部分があることはご理解いただきたいと思います。

基本的に原課の要求は、そのまま要求額として載ってきますけれども、それが執行部側の部分として優先順位をつける中では、やはりそれは次年度にということとは多々あることだと思いますし、そういった意味での過程、開かれた町政という部分の中でお示ししたい部分もあるんですけれども、実際には数字の動きが1日ごとに動いているという査定状況では、なかなか困難ではないかなと、そういった意味では、当初予算編成方針で、重点施策をこういったものかというのを載せていますので、そういった意味で、菊川議員のご要望にこたえとすれば、それ以降、途中の過程で、ピックアップした重点施策だけでも途中経過の中で、ホームページ等でその事業が幾らの事業費が残っているのか、途中で減っていくのかということであれば載せることは可能かと思います。その辺は前向きに検討していきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

今、ホームページということがありましたが、午前中も同僚議員の中で、借金の公開ということをおっしゃっていました。私もこういうものは公開する責務というか、義務があるんじゃないかなというふうに考えるわけですね。

例えば、ホームページでいいますと、この予算編成過程をホームページで公開しているところは全国でいっぱいあるんです。

例えば近隣で、神奈川県でいいますと、厚木市なんかは何回かに分けて編成過程を公開しています。重要施策についても、その詳細について公開しています。また、札幌市や北九州市は、予算要求段階で資料を公開し、そして、1カ月のパブリックコメントを実施している。そういうところもあるわけですね。ですから、私は公開していったほうがよろしいんじゃないかなと思いますし、また、町長のマニフェストを見ますと、財政指標に基づいた計画的な財政運営と情報公開徹底という言葉がうたわれております。そういう観念からも、ぜひ、公開について前向きなお考えをお願いしたいのですが、もう一回お伺いいたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

予算編成過程の公開についてでございますけれども、ご存じのとおり、予算編成作業につきましては、実質12月から1月の中旬ぐらいまでですね。かなり短い間に集中的に行うということで、相当の事務量が発生してまいります。その中で、先ほど財務課長のほうで答弁がございましたとおり、いわゆる投資事業、重点事業、そういったものについて、どのような編成過程になっているかということについては、ある程度の公開は事務的にはかなりな量になると思いますけれども、可能であるというふうに考えております。その辺については、ちょっと検討させていただきたいと思います。

ただ、いわゆる経常経費ですとか、政策的な経費になじまないものについては、政策的な判断が入る要素もございますので、そういったものは、すべて公開する必要はあるのかないかという、またその辺は別の意味で検討が必要だろうというふうに思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

ぜひ1回、厚木市のホームページをのぞいていただいて、今後の検討の材料としていただきたいと思います。

それでは、午前中も出ておりましたけれども、基金について、ちょっとお伺いします。予算編成時の町、徴税全体では、滞納繰越分が平成23年度1,250万円でありました。しかし、本年度は1,635万円と383万円増加を見込んでおります。また、町債は、今年度として6億7,560万円、一般会計全体の13.2%を占めております。その累積額全体の、会計全体では、約100億になってくると思われます。基金の一つとして、財政調整基金がありますが、財政調整を行うために、財源不足や地方債の繰り上げ償還等に充当することを目的としておるわけですが、平成23年度末には5億5,000万から5億6,000万ぐらい、多分あったと思います。

今年度の予算執行上、現会計では、取り崩しを予定されておりますが、さらなる基金の取り崩しが発生するかどうか。あるいは積み増しをする可能性があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、健全な財政運営に資するために、あらかじめ財源確保をする公債費管理基金というのがありますが、これは償還財源の確保を行うということにはいいのかなと思いますが、開成町においては、公債費管理基金が設置されておられません、その必要性についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、お答えします。財政調整基金の関係ですけれども、平成23年度当初では3億6,800万円という数字でしたが、23年じゅうに取り崩し、積み増しをあわせて2億円ほど行っていますので、合計で23年度末では5億6,800万円ほどになる見込みです。これについては決算が固まり次第、その数字は確定しますけれども、今年度当初で5,000万円取り崩しを見込んでいます。それについて、その時点で取り崩しをすると想定すれば5億8,000万円程度ということで、5億円台のキープをした中で財政運営をしていきたいというふうに考えています。

例年、9月の決算議会で決算が固まった段階で、前年度繰越金が確定します。このところの財政運営は、リーマンショック以降については、複数年度の財政運営を見越した中で、3月議会の段階で目いっぱいの減額措置をとらずに、不用額はそのまま残しておいて、繰越金として翌年度に使えるような形で考えています。

昨年も前年度繰越金を活用して、9月の決算議会で2億円財政調整基金に積み立てる経過があります。ことしについても、積立額、また確定していませんけれども、当初予算の額よりは約2億近い額が余分に前年度繰越金の増として、9月の議会にかけられる可能性が高いかなと、2億までいくかどうか、ちょっとわかりませんが、それに近い数字にはなるかなと思っていますので、町の方針とすれば、9月議会の段階では、2億円近い中で、その年度に幾ら使って、翌年度の事業に幾ら使うかをこれから判断していく形になりますので、菊川議員ご質問のように、町の、私のレベルでいきますと、財務課長としては、財政調整基金をもう少しふやして、ふくらましてという考えでいます。ただ、今年度、これからどういった事業があるかというのは、不確定要素がありますから、ここでは確約できませんけれども、そういった部分で、健全な財政運営のための基金という部分は確保していきたいと。

先ほど言った公債費管理基金、ちょっと聞きなれない言葉で、近隣の市町村で活用しているところもありませんし、実質的には財政調整基金がその役割を果たしているということで、それに対応できるかなと思っています。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

基金を経常的にランニングコストとして使用していけば、基金の枯渇を意味するだけじゃなくて、減少することによって、将来負担比率が上昇するのではないかなと考えるので、そのところは、今課長が言われるような形で積み増ししていただくような形が最適かなというふうに感じます。

次に、運営についてお伺いいたします。本年度の予算書を改めて見てみますと、委託料と補助金について、ちょっと抜粋してみました。委託料は、平成23年度が48件で6億3,954万7,000円でした。本年度は59件で5億8,083万円となっております。前年度よりマイナス5,871万7,000円ということになります。また、補助金は、平成23年度が25件で1億4,412万5,000円でした。今年度は30件で1億4,652万8,000円と240万3,000円のプラスになると思います。これは私が予算書から抜粋したもので、若干の差異は生じるかもしれませんが、こういう形になっております。

委託料は相対的に圧縮されてきているというふうに思うのですが、補助金は一般会計の約2.9%を占めております。法律で定められている、公益上必要と認められた、特定事業に対する交付の必要性について、この補助金について、23年度の検証はされているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それではお答えします。補助金、予算書でいう19節、負担金及び交付金という部分には、扶助費の部分も入っておりますので、性質別でいうと、ちょっとニュアンスが違ってきて、そこはかなり混在していますので、補助費等でいきますと、本年度当初予算額は7億2,000万円で、前年度8億3,000万円に比べて1億円ほどの減になっているという形になっています。ですから、そういう意味では、扶助費のほうが、今年度9億100万円で、前年度が8億8,000万円、1,400万円ほど増ということで、そこがちょっと混在している数字になりますので、菊川議員がお調べになったのは、多分一緒の中になるのかなと。基本的には、団体補助とか、そういった部分については、今、手をつけていませんので、基本的にはその辺の動き、町が団体なり、個人なりに支出している部分については、逆に一部のものについては、受益者負担というか、真に必要な人のために、所得制限を設けた補助金もありますので、そういった意味では、一部減っているところもあります。子ども手当とか児童手当、国、県の制度の中で動いている、扶助費を含めた補助金という名前になりますと、そういった意味で、いろいろな要素が入ってしまうのかなと考えています。

委託料の減の部分については、その年度によって、各種計画査定に対する委託料というのは、年度によって3年計画とか、5年置きとか、そういったものがありますから、その年度によっての差異はかなり生じるかなと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1 番（菊川敬人）

補助金は、一たん決定して、交付されますと、その団体にとっては、慣行的でも、既得権を得たような形で、毎年補助されているという傾向があるんじゃないかなと思います。したがって、公平性を確保するために、補助金の対象基準、あるいは補助金等の見直し基準というのが、我が町にはないんじゃないかなと思うのですが、この辺のところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

その辺につきましては、先ほど説明した査定の段階、財務課長調整も含めて、副町長査定の段階でも、その団体なり、個人に対しての補助金が本当に適切なのかどうか。決算所得、そういったものを、その団体の決算とか見ながら、担当課とやりとりをして、不必要なものは減らしていくということは進めてきております。ただ、団体に対して、一気に全部消すということはできませんので、今後の補助金の見方については、改めて別の角度で検討していく必要があるかなとは考えています。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

午前中も一部、そういう自治会の交付金に対する削減の減で一般質問もありましたけれども、町のほうでさまざまな団体に対して助成なり、補助金を出しています。そういった部分で、一方的に査定の中で、私のほうで、例えば、前年のそういう残額ですとか、決算の状況ですとか、そういったものを見るということとあわせて、前段で、所管課の団体を所管している課長ですとか、部長ですとか、そういったものが、各団体に対してヒアリングを行った中で、そういった削減の詰めを行うということは確実にやっておりますので、確かにご指摘されるように、実態としてその辺がカットありきというふうにとらえられているようなところがあるように聞こえるんですけども、決してそうではなくて、事前にヒアリング等を行った中で、最終的な決断をしているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

時間が終わりましたので、最後で。

○1 番（菊川敬人）

以上で質問を終わります。